

平成21年9月25日

各 位

会 社 名 株式会社ドリコム
代 表 者 名 代表取締役社長 内藤 裕紀
コ ー ド 番 号 3793 (東証マザーズ)
問 合 せ 先 経営管理部長 戸谷 光久
電 話 番 号 03 - 3232 - 1600

新株予約権の消滅に関するお知らせ

当社は、平成19年8月29日の取締役会の決議に基づき発行したドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする新株予約権につき、その全部を放棄する旨の申出を受けました。これにより本新株予約権の全部が消滅しました為、お知らせいたします。

記

1. 消滅した新株予約権の概要

名称	発行日	消滅した新株予約権の数	残存する新株予約権の数
第6回新株予約権	平成19年9月14日	800個	0個
第7回新株予約権	平成19年9月14日	1,000個	0個
第8回新株予約権	平成19年9月14日	1,000個	0個

2. 消滅の理由

本新株予約権は、子会社に関するつなぎ融資の返済を目的とした資金を調達するためドイツ銀行ロンドン支店を割当先として平成19年9月14日に発行したものです。今回、2年間と定めた行使請求期間が満了となった為、行使権が放棄されることとなりました。

3. 平成22年3月期の業績に与える影響

当初目的につきまして、その後の第三者割当増資や事業活動等により順調に進んでいることから、本件による平成22年3月期の業績への影響はありません。

<ご参考>

本件により減少する潜在株式数 2,800株
残りの潜在株式数 525株 (平成21年9月25日時点)
当社の発行済株式数 26,786株 (平成21年9月25日時点)

なお、平成21年9月24日を提出日としてドイツ銀行ロンドン支店より「変更報告書 (大量保有)」が提出されておりますが、本新株予約権の放棄により株券等保有割合が10.05%から0.36%となったことによるものです。

以 上